



中央区地域福祉計画 推進協議会だより

第12号
平成24年3月31日
編集/発行
中央区地域福祉計画
推進協議会事務局
電話：043-221-2150

みんなでつくろう、支え合い安心して暮らせる中央区

第2期中央区地域福祉計画の推進に関する町内自治会アンケート及び地区部会に対する聞き取り調査について概略を報告します。

町内自治会のアンケートから

228 町内自治会の内、141 町内自治会より回答 (61.8%) をいただきました。

町内自治会で実施している取組項目としては、「わかりやすい情報の集約」(61.0%)、「町内自衛防災活動」(58.9%)、「すべての子どもを地域で育てる」(58.9%)、「学校安全ボランティア活動の推進」(58.2%)、「防犯安全運動の推進」(51.1%)、「小地域防災活動」(47.5%)と防災・安全活動に関することが多くなっています。

実施していないが、今後取組む予定のある取組項目は、「見守り体制をつくる」(23.4%)が一番多く、次いで「町内自衛防災活動」(17.7%)、「地域支え合い連絡会」(17.0%)となっています。

地区部会の聞き取り調査から

16 地区部会の内、全地区共通の重点項目である「見守り体制をつくる」は、13 の地区部会エリアで要援護者の把握等、具体的な取り組みが始まったり、検討に入ったりしています。

「子育てサロンの充実」は、15 地区部会でサロンを実施し、3分の2以上が年10回以上実施しています。

「地域で福祉に関する講座、ボランティア講座等の受講機会を提供」は、15 地区部会で福祉に関する講座を実施していますが、ボランティア講座を実施している地区部会は少ない状況です。

「福祉情報誌」は、全地区部会で「社協だより」を発行していますが、発行回数や内容の検討が課題となっています。

「みんなで創る中央区づくり」を活用した取組みの推進について

「みんなで創る中央区づくり」は、地域の生活課題の解決やまちづくりに向けた、区民の皆さんの主体的な取り組みに対し、活動資金の支援を行い、公益活動の推進と自立的、継続的な活動の展開を目指す事業です。

平成24年度からは、中央区地域福祉計画における中央区としての重点（優先）項目である「見守り体制をつくる」を推進するため、その解決を図るための事業も応募することができます。

募集期間 平成24年6月1日（金）～6月29日（金）

支援金額 上限20万円

審査方法 書類審査および公開プレゼンテーション

申請方法 中央区のホームページ (<http://www.city.chiba.jp/chuo/index.html>) をご覧いただくか下記へお問い合わせください。

問い合わせ先：中央区地域振興課地域づくり支援室

☎043(221)2105 fax043(221)2179





合言葉は“実行”！

中央区内で実践されている地域福祉活動を紹介します。



はじめまして、社協のマスコットキャラクター「ハーティちゃん」です。

地区をあげての防災訓練を実施 ～「手をつなごう、福祉の町生浜」生浜推進協議会～

生浜地区部会では、平成23年度に「千葉県地域支え合い体制づくり事業」の補助を受けて、地域での支え合いの仕組みづくりに取り組みました。

まず、地区部会、町内自治会、民生委員・児童委員、学校、幼稚園など、地域内の多くの団体の参加により、『手をつなごう、福祉の町生浜』生浜推進協議会を立ち上げました。さらに、「防災部会」「生活支援部会」「研修部会」の3つの部会に分かれ、生浜地区の様々な課題についてそれぞれ検討を重ねました。

これらの検討を踏まえ、平成24年3月11日に事業の集大成として実施されたのが、生浜地区をあげた防災訓練と報告会、講演会です。

生浜地区のエリアは広く、山側と海側では想定される被害状況も異なります。そのため、午前中は町内自治会ごとに防災訓練を実施し、その後生浜中学校に集合しました。



この防災訓練では、民生委員・児童委員が中心となって作成した要援護者名簿をもとに、支援が必要な方の避難を地域住民が手助けする訓練や、地域の福祉施設と連携した訓練を実施した町内自治会もありました。



中学校では、企業の協力による炊き出し訓練の後、町内自治会ごとの訓練の報告会と、(財)市民防災研究所の細川顕司氏による「家族を守る！地域を守る！～3.11東日本大震災を振り返って～」と題した講演会が行われました。

蘇我地区で第1回地域ケア会議開催

～千葉市あんしんケアセンターローゼンヴィラはま野～

平成24年3月19日、千葉市あんしんケアセンターローゼンヴィラはま野の呼びかけにより、第1回地域ケア会議が開催されました。参加したのは、蘇我地区部会、第111地区民生委員児童委員協議会、町内自治会、学校関係者、行政機関、警察、社協区事務所など地域の関係団体です。地域で支援が必要な方に対して必要なサービスの提供や、住民主体の見守り活動等ができる仕組みづくりを目指し、関係者の連携や地域内の課題について意見交換を熱心に行いました。

地域福祉計画推進協議会だよりは、町内自治会を通じて回覧します。

町内自治会に加入されていない集合住宅等については、お申し出いただければ管理組合代表者等へ郵送いたします。(各戸への配布はいたしません。)

また、保健福祉センター、区役所、公民館、市民センター等でも閲覧できます。ご希望の際は、下記までご連絡ください。

【問い合わせ】中央区地域福祉計画推進協議会事務局 電話：043(221)2150

